



担	平成31年4月3日 徳島労働局雇用環境・均等室
当	室長 津森 美紀 監理官 後藤 正 (電話) 088(652)2718

「平成31年度行政運営方針」を策定!!

～「働き方改革」による、県民のワーク・ライフ・バランスの実現と

企業の生産性向上の推進～

徳島労働局（局長 日根 直樹）は、平成31年度における行政運営方針を策定しました。総合労働行政機関としての機能を発揮し、「働き方改革」を重点として取り組むことにより、労働環境を整備し、県民のワーク・ライフ・バランスの実現と企業の生産性向上の取組を推進します。

徳島労働局が平成31年度において最も重点を置いて取り組む施策は、次の2項目です。（詳細は別添「平成31年度労働行政のあらまし」参照）

1 働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進等

- ・企業が「働き方改革」を着実に進めることを支援することにより、長時間労働を抑制して年次有給休暇を取得しやすく、雇用形態に関わらない公正な待遇が確保される働きやすい職場環境作りを推進します。
- ・中小企業・小規模事業者を中心に相談支援や助成金の活用を通じ、生産性の向上や賃金引上げ等の支援を行います。
- ・健康で安全な労働環境の整備のため、第13次労働災害防止推進計画に基づき、労働災害防止対策及び健康確保対策を推進します。

2 人材確保支援や多様な人材の活躍促進、人材投資の強化

- ・建設、介護分野等、雇用吸収力の高い分野については、事業主自身の主体的な雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」を推進します。
- ・女性がその意欲や能力を十分に発揮でき、また、労働者が仕事と育児や介護を両立できる職場環境を整備するための取組を推進します。
- ・障害者の活躍促進については、徳島県や地域の関係機関と連携し、多様な障害特性に応じた就労支援を推進します。
- ・新卒者等の若者に対して、適切な職業選択の支援に関する措置等を講ずることにより、能力を有効に発揮できる環境を整備します。
- ・高齢者が、年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会を実現するとともに、再就職を希望する高齢求職者に対する再就職支援を強化します。